

広聴事業・相談受付事業を紹介します

～市民が主役のまちづくりをめざして～



本市では、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、市民のみなさんから広くご意見などをお聴きできるよう、さまざまな広聴事業を展開しています。また、みなさんの抱える問題や疑問について決に向けた支援を行うため、専門の相談窓口を設けています。

市政に対する

提案・提言は…

市政提案箱～市長への手紙～

市民のみなさんから市の施策に対する建設的な提案や将来展望などをお寄せいただくことで、市民参画による市政運営を実現します。

【利用するには？】

市役所各庁舎、各総合支所をはじめ、公民館、小・中学校、保育園、郵便局、市の公共施設など235カ所に切手不要の専用封筒と記入用紙を配置していますので、ご提案などを記載してポストに投函してください。また、市ホームページ情報ひろ



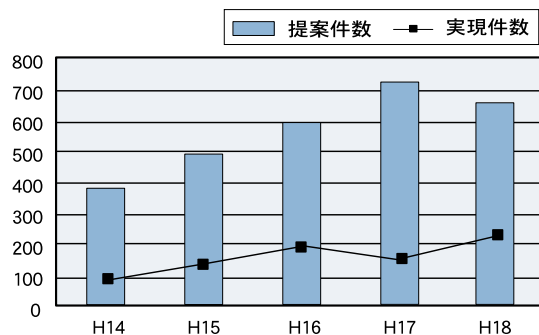
ばの「意見・提案」からでも受け付けています。

【実現した主なもの】

- ・ハッピーマンデーの可燃ごみ収集
- ・本庁舎駐車場の夜間開放と1台あたりの区画の拡張
- ・本庁舎北側に植樹されている「高野槇」に説明看板を設置
- ・中央図書館に給水器を設置
- ・ポイ捨て禁止条例（仮称）制定に向けた検討開始 など



【市政提案箱の実績】



※実現件数とは、実施済件数と実施予定件数の合計数

市民政策コメント制度

市が重要な政策を決定する際、その原案を市民のみなさんに公表し、ご意見などをお寄せいただき、政策形成に反映していきます。

【利用するには？】

ご意見をいただく案件などについては、市報や市ホームページ、ケーブルテレビの市政広報番組などでお知らせします。

【取り組み状況】

平成13年1月の制度開始から18年度末までに55の案件で、市民政策コメントを実施しました。なお、みなさんからいただいたご意見に対する市の考え方は、市ホームページに掲載しています。

市の業務全般に関わる意見は…

市民総合相談窓口

市の業務全般に関する意見・相談・質問を総合的に受け付け、迅速かつ的確に対応するために設けています。

【利用するには？】

電話・面談・文書・電子メールなどで、意見などをお寄せいただくことができます。

時間…平日8:30～17:30

面談場所…市役所本庁舎、駅南庁舎、各総合支所

詳しくは下記問い合わせ先まで

【活用してください！】

寄せられた主なご意見は、市ホームページ↓質問・相談↓よくある質問と回答に掲載しています



本庁舎と駅南庁舎間はテレビ電話で結ばれており、どちらからでも担当者と直接相談ができます。

ます。市民生活に関連する情報も数多く掲載していますのでご活用ください。

また、市民のみなさんに利用いただきやすいよう、携帯サイトからでもご意見を投稿できるようにしました。(19ページ下段参照)



生活上の困りごとについての相談は…

くらし110番

悪質商法、ヤミ金融、不当請求などの消費生活に関する問い合わせや、近隣とのトラブル、家族に関する心配ごとなど、日常生活の中での、こんなときはどうしたらいいのかな?といった疑問にお答えしています。

経験豊富な相談員が、みなさんが抱える疑問などについて解決に向けたアドバイスをを行うとともに、専門的な判断が必要な場合は適切な相談窓口を紹介いたします。

【利用するには？】

電話・面談・電子メールなどによりご相談いただくことができます。

時間…平日8:30～17:30

TEL (0857) 20-4894

電子メール: kkrashil10@city.tottori.tottori.jp

tottori.jp

面談場所…市役所本庁舎(常設)、

駅南庁舎(毎週月曜)※

休日の場合火曜と金曜

の13:00～17:00

※夜間(22:00まで)・休日は携帯

090-8715-9280

各種無料相談

法律相談をはじめとした専門家による各種無料相談を実施しています。

【利用するには？】

毎月の市報(今月は25ページ)に開催日程を掲載していますのでご覧ください。また、市ホームページ↓質問・相談↓各種相談↓専門相談の開催予定にも、最新の日程を掲載しています。

問い合わせ先

市役所本庁舎市民総合相談課

TEL 680-8571 尚徳町116

FAX (0857) 20-3158

TEL (0857) 20-3053

電子メール: shimin soudan@city.tottori.tottori.jp